

**取組事業名の名称:**高齢者の健康で自立的な生活を支えるスマートハウス事業**実施主体:** 住宅事業者、東京ガス、福祉サービスを担う社・団体等**概要:**

プロジェクトエリア内の住宅をスマートハウス化し、下記のハード対策とソフト対策を組合せにより、居住する高齢者の健康を維持し、要支援・要介護状態へと移行または悪化することを抑制し、健康で快適な生活と省CO<sub>2</sub>を両立できる街づくりを行う。

※スマートハウスとは=電気・ガス・熱等のエネルギー使用に係る情報を情報通信技術（HEMS）により補足・活用し、快適性を大きく損なわずに省エネ・省CO<sub>2</sub>を実現する住宅

**<ハード対策>**

- ・ 電気・ガス・熱等のエネルギー使用にかかわる情報を情報通信技術（HEMS）により「見える化」することで住民の意識変革を促し、快適性を損なわずに省エネ・省CO<sub>2</sub>を実現する。
- ・ 高齢者世帯が住まう住戸内において、エネルギーの使用状況情報を活用することで、一定時間エネルギー使用状態に変化がないなど、通常的生活パターンと違うことを検知した場合や、盛夏などに在室中の室内環境が熱中症の恐れのあるような高温になっている場合などに別居の家族や支援者に自動的に通報するシステムおよびサービス（安否確認サービス）を展開。<当社では、既にガス使用状況を検知して安否確認支援を行うシステム・サービス「みまもーる」を展開中。>
- ・ 冷暖房・給湯機器の統合制御により、住戸内における温度差を緩やかにし、高齢者等が陥りやすいヒートショック（急激な温度変化により発生する血圧の急変）による家庭内事故を防止。

**<ソフト対策>**

- ・ 街区内や建物内に住民のコミュニケーションが図れる「コモンスペース」を設ける。日常から高齢者にも食育や環境教育のセミナーなど積極的に関与してもらい、地域とつながっているという意識を高めてもらう。
- ・ 「コモンスペース」には停電時にも自立運転できるコージェネレーションシステムを設置し、災害時等には街区内の被災者支援の拠点等として活用する。
- ・ 地域包括支援センター（介護予防支援事業所）、ケアマネージャー、民生委員などと情報通信技術（タブレット型携帯端末）により連携することで、スムーズな介護予防支援を実現。
- ・ 警備会社等と連携することで、緊急時駆け付けサービスを実施

以上